

電子帳簿保存法 講習会

【講習会の内容】
電子帳簿保存法の概要や事前準備などについての内容です。

【電子帳簿保存法について】

各税法で原則紙での保存が義務づけられている帳簿書類について一定の要件を満たした上で電磁的記録(電子データ)による保存を可能とすること及び電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。

導入

Q: そもそも電子帳簿保存法とは、どのようなものですか?

A: 各税法で原則紙での保存が義務づけられている帳簿書類について一定の要件を満たした上で電磁的記録(電子データ)による保存を可能とすること及び電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。
電子帳簿保存法上、電磁的記録による保存は、大きく右の3種類に区分されています。

※国税庁ホームページより引用

- 日時** 令和5年6月19日(月) 13:30~15:00
- 場所** みやこ町商工会 2階大会議室
- 定員** 20名(先着順)
- 講師** 行橋税務署個人課税部門財務事務官 中川千紘氏
- 参加費用** 無料
- 申込方法** 下記の申込書に記入の上、みやこ町商工会宛にFAXしてください。
- 申込期限** 令和5年6月14日(水)
- 問合先** みやこ町商工会 TEL0930-33-2086

■参加時のマスク着用は個人の判断です。各状況に応じた適切な対応が肝要です。

主催 みやこ町商工会

電子帳簿保存法講習会 参加申込書(申込期限 6月14日)先着順

事業所名				参加者名	フリガナ
所在地	〒				
電話	-	-	FAX		-

ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡や情報提供に利用します。

申込先(FAX)0930-33-2819